

## 第25回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年7月17日（火）13:30～14:10

2. 場 所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会  
岡委員長、佐野委員、中西委員  
内閣府原子力政策担当室  
進藤審議官、林参事官、川渕企画官  
原子力規制庁  
山口安全管理調査官、角谷安全審査官

### 4. 議 題

- (1) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可について（諮問）（原子力規制庁）
- (2) IFNECアドホック需給国会合（NSCCEG）の結果概要について
- (3) その他

### 5. 配布資料

- (1-1) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可に関する意見の聴取について
- (1-2) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所発電用原子炉設置変更許可申請の概要について
- (2) IFNECアドホック需給国会合（NSCCEG）の結果概要について

### 6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第25回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更

許可について（諮問）、二つ目が I F N E C アドホック需給国会合（N S C C E G）の結果概要について、三つ目がその他です。本日の会議は 1 4 時 3 0 分を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（林参事官） それでは議題 1 でございます。議題 1 は、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可について（諮問）でございます。

本日は、その説明のために、原子力規制庁より山口安全管理調査官、角谷安全審査官にお越しをいただいておりますので、説明をお願いいたします。

（山口安全管理調査官） 原子力規制委員会原子力規制庁実用炉審査部門の安全管理調査官、山口と申します。

本日は、今、御紹介いただきました日本原子力発電株式会社東海第二発電所、発電用原子炉設置変更、発電用原子炉施設の変更でございますけれども、これに関しまして、意見の聴取についてということで、私どもが審査いたしました結果についてお諮りさせていただくべく、御説明にまいりました。

資料 1 - 1、資料 1 - 2 ということで、2 種類の資料を御用意させていただいております。

まず資料 1 - 1 の方でございますけれども、本件申請は、平成 2 6 年 5 月 2 0 日付で日本原子力発電株式会社の方から、原子炉等規制法 4 3 条の 3 の 8 第 1 項の規定に基づきまして、申請があったものに対しまして、この規定に基づきまして審査をいたしました結果、この法律の規定にございます許可の基準の各号のいずれにも適合していると認められましたので、同法第 4 3 条の 3 の 8 第 2 項において準用いたします同法第 4 3 条の 3 の 6 第 3 項の規定に基づきまして、この基準の適用につきまして原子力委員会の意見を求めるということでございます。

資料 1 - 2 の方の表紙を 1 枚めくっていただきまして、1 枚目でございます。

（1）番、（2）番は今、御説明させていただきましたので割愛させていただきますけれども、（3）番、変更の内容でございます。

昭和 4 7 年 1 2 月 2 3 日に当初の設置の許可を得て以降、何度かの変更許可申請がございまして、今回の変更許可申請におきまして、次の事項の記述の一部を変更するというものでございます。

まず「五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備」、「八、使用済燃料の処分の方法」、「九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項」、「十、発電

用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項」ということでございます。

変更の理由でございますけれども、改正されました原子炉等規制法に关します法律の施行に伴いまして、設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の設置及び体制の整備等を追加する。あわせて、記載事項の一部を関連法令の規定と整合した記載形式に変更するということでございます。

次のページにA3折り込みの資料を添付させていただいております。こちらは御参考までに発電所の全体図の配置図をお示ししてございます。

続きまして、資料1-1の方にお戻りいただきまして、裏側の別紙という方でございます。別紙の下の方でございますけれども、私どもの方で審査をいたしました結果でございますが、「本件申請については」というところでございます。

まず確認いたしました点、幾つかございますけれども、今回の発電用原子炉の使用の目的、これは商業発電用という目的でございますけれども、こちらについては変更するものではないということ。

それから、使用済燃料につきましては、原子力発電におけます使用済燃料の再処理等の実施に関する法律に基づく拠出金の納付先でございます使用済燃料再処理機構から受託いたしました法に基づく指定を受けた国内再処理事業者において再処理を行うことを原則とし、再処理されるまでの間、適切に貯蔵管理するという方針に変更はないこと。

続きまして、海外において再処理が行われる場合は、再処理等拠出金法のもとで、我が国が原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者において実施する。海外再処理によって得られるプルトニウムは国内に持ち帰る。また、再処理によって得られるプルトニウムを海外に移転しようとするときは、政府の承認を受けるという方針に変更はないこと。

最後にこれら以外の取扱いを必要とします使用済燃料が生じた場合には、平成12年3月30日付で許可を受けた記載を適用するという方針に変更はないことということについて確認をいたしました結果、最後にございますが、発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるというふうに判断をしております。

簡単でございますが、御説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

まず使用目的の変更がないこと、使用済燃料について再処理までの間、適切に貯蔵管理されるという方針に変更がないこと、更には、海外におけるプルトニウム移転しようとする場合、政府の承認を得るということから原子炉が平和の目的以外に利用するおそれがないという御意見でございますので、私どもはこの規制庁の御意見に沿って検討していくことになるかと思えます。

これは次回の定例会で答申という形でやることになりますか。

(林参事官) 次回と決まっているわけではない。

(佐野委員) わかりました。

分厚い資料が添付されておりますけれども、これは既に規制委員会へ提出された書類で、繰り返して御説明されることはないですね。

(山口安全管理調査官) ただいまお示しいただいた資料につきましては、私どもが原子力規制委員会に全ての審査結果を報告する際に御用意させていただいた参考資料として、主に災害防止関係、安全面に関しての審査結果について取りまとめたものでございます。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西委員、いかがでしょうか。

(中西委員) 特に異存はございません。これでよろしいかと思えます。

(岡委員長) 私も意見ございません。今の参考資料、私自身は余り見ておらなかったもので、大変参考になります。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは御説明ありがとうございます。

本日の委員からの発言を踏まえまして、原子力委員会では見解をまとめていきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、議題2について、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) 議題2は、IFNECアドホック需給国会合の結果概要についてでございます。

これは6月5日にウイーンにおいて開催されたIFNEC、これは国際原子力エネルギー協力フレームワークというものでございますけれども、そこでアドホック需給国会合(NSCCEG)がございました。この結果概要について、原子力政策室の次長であります進藤審議官が出席しておりますので、御報告をお願いいたします。

(進藤審議官) よろしく願いいたします。

お手元資料の第2号を御覧いただければと思います。

7月5日にIFNEC需給国関係グループ（NSCCEG）会合が開催されたということで御報告させていただきます。

おさらいしますと、このIFNECは、平成22年、2010年にGNEPという枠組みが切りかわった原子力エネルギー協力フレームワークというものでございまして、実際にステアリンググループの下に三つのワーキンググループが動いております。その三つ目のワーキンググループのことです。

一つ目はインフラ関係、二つ目は燃料関係ということになっておりましたが、三つ目に2016年に特に需給国の関係ということに注目していろいろ議論すると面白いのではないかなという問題意識がございまして、ステアリンググループでいろいろ議論した結果、アドホックな会合として現在立ち上がってきております。

主な内容としましては、サプライチェーンについて、特にグローバルなサプライチェーンとローカリゼーションとの関係とかについていろいろな問題点を整理し、アドバイスしていくというようなところにトピックを、まずはフォーカスを置いておまして、この後、それ以外にはTR上は安全とか、あるいはファイナンス、あるいは国民受容といったようなトピックもある中、どのように次を進めていくかといったところが大きな課題となっております。

そういう中で、この7月会合は、過去の今までの、特にサプライチェーンローカリゼーションに関するアクティビティーについて振り返り、評価を行い、その後、今後のこのグループとしてのトピックを切り替えていいか、その場合はどういうものにするかといったようなことについて議論したものでございます。

以下、資料をお読みいただきながら、お聞きいただければと思います。

会合の日時、場所ですけれども、ウィーンのアルゼンチン国際機関代表部の会議室で行いました。このワーキンググループの共同議長が日本の私とともに、アルゼンチンの国際機関代表部の大使のラファエル・グロッシ、下の2ポツの（2）にございますけれども、彼が務めておられまして、今回は彼が主に議事を進行するという形でありまして、部屋もアルゼンチンの代表部の部屋を提供してくださいました。

2ポツに参加状況がございますけれども、今回はほかのグループと一緒にということではなくて、単独で議論をいたしましたので、正式メンバー国が大体8か国、会合参加者は25名といったところにとどまりました。主要参加者は、アルゼンチン、日本、アメリカ、中国と書いてございますが、ほかにも後ろの添付資料2のところに国名が書いてございまして、こ

れによってフォローしますと、あとはポーランド、ロシア、ウクライナ、英国といったようなところが参加しているということでございます。

それから会合の結果ですけれども、NSCCEGの会合というのは、今回は特に昨年11月に開催されたコンファランス以降の活動成果の報告と評価、特に今後のNSCCEG活動に関する議論をテーマとした会合となりました。

もう一つ、ちょっと特筆すべきは、中国の参加者が非常に多くて、総参加者の25人のうち、10人参加されておりました。これは中国の思いがありまして、今度の秋は日本でこの会合をやるということを考えているのですけれども、その次の翌年、時期はまだはっきりしませんが、彼らの希望としては5月、6月ぐらいのタイミングでこの会合の開催を招致したいと、関連のワークショップを国として開催したいといったような問題意識があるので、それについて説明、意思表示をしに来たということでございます。

会合は一日やっていたわけですが、午前中は過去の活動の評価ということで、サプライチェーンとローカリゼーションに係るコンファランスを昨年の11月、パリで150人近く参加したと思いますけれども、会合が行われたことと、あるいは今年の3月にトルコで世界原発会議が開かれたときに、事務局等が参加して、このIFNEGのこのワーキンググループの活動紹介などを行ったということで活動実績の評価を行いました。

特にこの日、このウイーンで行っておりましたのは、本会合の一つ前にIAEAの革新的原子炉に関するプロジェクトであるINPROというところがダイアログフォーラムというのを開催しておりましたので、ここもサプライチェーンに関するトピックを議論していたので、ちょうどグロッシ大使が御自身のこのNSCCEG、つまりIFNEC側も活動しているよということを紹介したということもありまして、それについてもINPROでは実際にどんな議論があったかということについて紹介がありました。

これは本来は、2ページに入っておりますけれども、フィリップスという方に来てもらって紹介してもらおうと思ったのですけれども、ドタキャンされてしまいまして、かわりにこのINPROの会合に出ていたアメリカの方が紹介してくれましたけれども、IAEAでも供給国と導入国の双方からいろいろな意見があって、特に推奨が何点かあって、IAEAからもこの導入国に対してサプライチェーンの充実に向けた情報提供すること。あるいはこのサプライチェーンをめぐる戦略等について各国間で意見交換をする場を設けるということ、あるいは標準とか、共通基準といったところは非常に重要なトピックスでありまして、IAEA自身は別に標準や基準を決めるわけではなくて、ガイドラインを示すこと、今までの経

験から言ってもそんなところなのですけれども、例えば航空業界とかは異なるベンダーが協力して部品調達を一定基準内に維持しているような共通基準についてのやり方といったことが紹介されて参考になったといったような形で I N P R O のほうでもサプライチェーン関係については面白いと、今後も I A E A としても取り組むべきといったような大事なトピックであるということが紹介されたところであります。

午前中の終わりに参加者から、これまでの活動についてどうかといったようなところを聞いてみたところ、おおむね皆さん満足というような評価が示されました。

更に、せっかくの内容なので積極的にアウトリーチ活動を行うべきだというような指摘がなされて、共同議長がレターを書いて、例えばこの 1 1 月のコンファランスについては、小冊子がちょうどできてきたところなのですけれども、そういったところに I F N E C の参加国の窓口の小冊子を送付して、アウトリーチに使ってくれと言ったり、あるいは I A E A の総会が例年 9 月にございますけれども、そこでいろいろなサイドイベントが開催されるときに、そのときにいろいろ紹介すると。それから国際機関が、今回 I N P R O もそうですけれども、O E C D / N E A でもことし秋にも似たようなトピックでワークショップを予定しているということなので、そういったところに出向いて行って、いろいろ活動を紹介したらいいのではないかという話になっておりました。

それから午後については、このサプライチェーンについては、非常にそういう意味では需要国、供給国とも関心を持たれたわけですがけれども、もう大体 1 年近くやってきているということもあまして、T O R のほかにも幾つか記載がありますので、一区切りつけて次へ移ったらどうかと。例えば安全あるいは安全文化にかかわる需給国協力とか、そういったものに注力してはどうかということで、事務局からは 2 0 1 8 年 1 1 月に東京で執行部会合を含めて、幾つか会合を開くというようなことを検討しているけれども、まずその初日にワーキンググループ用に充てられている日付がありますので、それが 1 2 月 1 2 日なのですけれども、まずそこでこの安全・安全文化についての需給国関係とか需給国協力といったトピックで何かワークショップをやったらどうだろうかとか。それもこのトピックスでいうと、インフラデベロップメントワーキンググループといったところもいろいろ問題意識があるので、この N S C C E G 会議、W G が連携して一日のワークショップを開催するというところでどうかという提案がなされまして、それはいいことだということで合意されたということでございます。

それから時間的に若干準備の時間が限られているので、大がかりなワークショップを企画

することにこだわらず、論点確認のための小規模なワークショップをやって、翌年に本格的な会議とかを実施してもいいのではないかとか、あるいは規制当局の協力というのはすぐに思いつくけれども、それだけに限らず、推進派といいますか、建設とかそういったところでの安全確保のための協力、需給国間の協力というのが検討対象としてはあるのではないだろうかといったようなことをもとに、実際のトピックスですとか、誰を呼ぶかというのは、今後、事務局の方で検討していくことになりました。

それからこの話に関連しまして、中国の代表から提案がございました。これは3ページ目を書いてありますけれども、去年5月にもステアリンググループ会合というのがあったのですけれども、そこでも実は中国としては発言したということなのですが、余り強く認識していなかったのですけれども、翌年のNSCCEG会合を中国に招致したいということでありました。これは、ほかのステアリンググループとかエグゼクティブコミッティ、執行部会合も開催するのか確認したところ、この会合だけを招致したいというような問題意識があるということでしたので、更に日程とか問題意識を幾つか聞いて、最終的には事務局経由で調整していくということになったのですけれども、彼らの思いとしましては、2019年の5月から6月ごろにお招きすると。それからワーキンググループの会合だけではなくて、引き続いてワークショップをやるといったような形にできないだろうか。その内容としては、需給国間の協力ということで、協力一般という話もあれば、教育協力といったような話もあるだろうと。本年11月に東京で開かれる会合においても、こうした考え方、あるいはこの需給国間の協力とか教育協力といったようなことについての中国のやっていることみたいなことも含めて、少し内容紹介のプレゼンを行いたいといったようなことを発表されました。

グロッシ共同議長もここまで詳しいのは初耳だったので、中国の積極的参加というのはいいことなのだけれども、具体的な時期とか、あるいは内容といったところについての一定の調整をする必要があるよねということでしたけれども、基本的にはせっきくの参加表明なので前向きに検討しようということになりました。

現在、事務局の方で議事概要をまとめているので、若干、それによっては修正があるかもしれませんけれども、とりあえずのところ、そのような理解になっております。

その次のページ、ドラフトと書いてありますけれども、それがそのときのアジェンダでありまして、添付資料2は先ほど申しあげましたように、予定の参加者のリストとなっています。この中のIAEAのジョン・フィリップスなどは欠席ということでございます。

私の方からの御説明は以上でございます。



(岡委員長) ありがとうございます。

それでは質疑を行います。佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございます。

二つほど質問があります。この I F N E C の中の N S C C E G がサプライチェーンについて非常に有意義な議論を行ったことを成果として挙げていますが、これは、I F N E C が原子力を促進する立場にあるということでしょうか。

例えば、原子力供給グループは輸出管理を各国がしっかりして、核不拡散の観点から、専用品、汎用品の輸出を規制するという国際機関ですが、そことの関係はどうなっているのでしょうか。原子力促進のための協力を大前提として、サプライチェーンの議論を行っていくということになるわけですか。

(進藤審議官) N S G に、実は私は参加したことがないので端的には分からないのですが、グロッシは実際に N S G のほうもずっと議長もやっていたみたいなのを申し立てましたので、参加者は当然、あちらにも出たことがあって、こちらにもというようなことはあるかと思えます。

ただ、N S G 自体が、割と輸出国といいますか、供給国側の縛りを議論する会議なのに対して、I F N E C はできた当初からコンセンサスベース、ボランタリーベースで、できるだけみんなができることをやろうというような感じのことを言っていて、その結果、余りバイニングでないというところが一つのポイントになっております。

したがって、日本も輸出国的な意味で考えれば、中国とかロシアとか、いろいろなところがやっているのに対して、同じような縛りをかけられないかという議論の仕方もあると思うのですが、ここはそういうところをがちがち言う前に、まずは需給国間でどんな問題意識があるかといったようなことをとりあえず議論する場をつくってみたいのではないかと。それまでは、トピックごとに受け止める需要国側のインフラをどう整備するかとか、あるいは使用済燃料の扱いをどうするかということを議論していたのですが、視点をちょっと変えて、需給国の間で何ができるかということをつわつと議論しようという話になって、そこでプロジェクト開発の中でもサプライチェーンをどうしていくかというのはいろいろな視点があって面白いかもしれないねと言ったら、それが大当たりみたいな感じになって、供給国だけではなくて、需要国とかポーランドみたいに今後つくりたいと思っているような、そういったところは割と切実な問題意識があったので参加者も割と多くて、実際に多分 I F N E C とかで議論し始めたこともあって、今、ほかの国際機関もこれは

使えるトピックだなと思ってワークショップが広がっているというような形になっていると思うのです。

したがって、日本としてみても、このグループはそういう自然体な形で各国がどんな思いを持って何をやろうとしているかといったような、実はいろいろ情報が知られるとともに、需要国、供給国のいろいろな思いをつかめるという意味で結構価値があるのではないかというふうに思っています。そういう意味では、ちょっとNSGの方向性とは違うかなというふうな気がしています。

(佐野委員) それからもう一点、今年の11月、東京会合が開かれるということで、この開催の主要テーマ、「エネルギーの移行期における原子力の役割」ということだったと思いますけれども、印象で結構なのですが、どういう成果を期待されているのか、次にどういう形につなげていくのか、差し支えない範囲でお願いします。

(進藤審議官) 今の御質問は今日御説明したのとはちょっと違った話になっておりまして、11月12日からの週に例年どこかの国がホスト国となって、閣僚クラスの方も含めた執行国会合というのをやると、それに併せてワーキンググループ会合や、ステアリンググループの運営委員会会合や、今のような執行国会合をやるとともに、せっかくの機会なので、一日半ぐらい、一つ大きなトピックを持って会議をやらないかということをしてIFNEC全体の議長であるアルゼンチンの鉱業省の次官のガダノさんという人から相談されているというところでもあります。

それはなぜかと言いますと、それはこの6月ぐらいにガダノさんは、実はアルゼンチンでG20が開催される際に、そのトピックスで、すなわち将来のいろいろなエネルギーの変更に合わせた原子力の位置づけということについて会議をやりたかったのですが、それがセキュリティーの理由で開けなかったのです。したがって、11月に東京でそういう一式の会議をやるのだったら、一日半使ってそれをやれないかということになっておりまして、それを今、事務局も含めて具体的にどんなトピックスでやろうかということをして、今正に鋭意詰めているというような状況であります。

したがって、原子力の経済的な位置づけとか、技術の状況とか、いろいろ議論しながら、あるいは必ずしも電気ということだけではなくて、熱とかも含めた利用とか、もしかすると放射線とか、そういうものも含めてかもしれませんけれども、いろいろと可能性のあるトピックスを日程と実際のスピーカーのアベイラビリティに合わせて調整してもいいのではないかというふうに今のところは考えています。

(佐野委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 中西先生、いかがでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。

このワーキンググループはインフラ、燃料に加えて、三つ目の需給国及びその関係国のワーキングという御説明でしたけれども、これはまだ8か国ということで始まったということは、割合はまだローカルだけれども、これからグローバルに進んでいくのだらうと、そういう感覚でよろしいのでしょうか。

(進藤審議官) すみません、説明がちょっと中途半端だったかもしれないのですがけれども、実はIFNECのグループは、このトピックスに対して何国と何国が参加するというのを確定したりしていないのです。今回はたまたまタイミングの問題があって、8か国しか来なかったのですがけれども、去年のコンファランスのときは、ほかにもいろいろなシリーズの議論がある中の一環でやったので、国の数とか、あるいはオブザーバーで来ている国際機関とかはもっと多かったです。それはエグゼクティブコミッティとか、ステアリングコミッティーとかがあると、そこに出てくるメンバーもいるので、それが流れて一緒に聞いていたりするというのもありまして多いと思います。

ちなみにさっき御説明し忘れたのですが、今、この三つ目のワーキンググループは毎年エグゼクティブコミッティというところで、マンデートをもらってやるアドホックな位置づけになっていますけれども、かなりこういうように成果を上げたので、もしかすると、今度の11月のところでパーマネントの会合にしてもいいのではないかみたいな議論が起きると思っております。

(中西委員) そうすると、2ページのところの③で部品調達や秘密保証に関する基準についてということですが、航空業界も挙げて説明されたということは、これから世界的に何か基準をつくっていこうということなのではないでしょうか。

(進藤審議官) すみません、ここは私は出ていなくて、又聞きになっているので厳密には分からないのですが、基準認証ですね。Codes and Standardsと言ったようなものが実際のサプライチェーンとかを議論するに当たっては、かなり大事なトピックだねということは認識されているようでありまして、このINPROというところでも需給国、需要国の事情とか供給国の事情とかと並んで、このトピックを結構親権に議論していたというふうに聞いております。

(中西委員) ありがとうございます。

(岡委員長) 説明ありがとうございます。

東京会合で、安全文化に係る需給国関係に注目したらと書いてありまして、その下に規制当局の協力と書いてありまして、このあたりの議論はどんな感じだったのでしょうか。

(進藤審議官) 内容としては、普通に安全面というと、やはり規制当局のスキルアップということが大事になるので、そこについての議論というのがもともとあり得るよねという話をしていたのですけれども、それとは別に、日本なんかでも予防的安全性の向上とかと同様に、当然のことながら、規制当局絡み以外の安全性の向上というのは一つ大事なトピックスとしてあるよねということが、もともと事務局のペーパーにも書かれていて、したがって議論の中で、何となく規制当局のノウハウ向上みたいな話もあるけれども、必ずしもそれだけに限られないよねと。実際にこのオペレーションに関するものについては国際的な団体もあるようでありまして、そういったところで関連して話を聞いてみるのも面白いかもねと言ったような議論がありました。

実際にはまだスピーカーとかどこに声をかけるかということはまだ一切されていないのですけれども、実は最近、そのインフラグループの方では、割と規制当局とかにも声かけをして集まってもらってワークショップをやったこともあるといったことも言うておりましたので、そういうのも含めて幅広く関係者に声かけしていくのではないかというふうに思っております。

(岡委員長) 関連の質問で、韓国とかロシアとか、国際的につくっているところもありますけれども、そういう国はこの今の議論には参加は。

(進藤審議官) ロシアは出てきていました。

(岡委員長) 出てきている。

(進藤審議官) はい。韓国はいなかったと思いますが、ロシアはいました。

(岡委員長) 東京会合でも似た状況ですか。

(進藤審議官) 東京会合は、逆に言うと、もっと広いメンバーが来てもおかしくない、先ほど申し上げたように、いろいろな会議が行われるので。ただ、このワーキンググループ会合をやるとすると初日だと思いますので、その結果、必ずしも全員がいるとは思いませんけれども、そんな感じだと思います。

(岡委員長) あと、もう一つ、中国が積極的にたくさん来ていたということですが、中国の状況というか、差し支えない範囲でどんな感じが教えていただければと思います。

(進藤審議官) 中国自身は今回、正確な、どの方を覚えていませんで、エーピーセンとか、二

つぐらいのものについていろいろしっかり対応したりしていて、国際的な活動についてもいろいろとやっているということと、それから人材育成というのが非常に問題意識があって、それもただオン・ザ・ジョブではなくて、学生とか、あるいは大学院とか、そういったところで、例えば清華大とかに講座を設けて教育をすとか、そういったことに問題意識があって、そういったことも含めた形で来年の春ぐらいにぜひワークショップをやりたいと。もともとはこのワーキンググループをやりたいのだけれども、そういうワークショップをこの話にかこつけてやりたいという感じが若干しましたけれども、それがちょうどこのワーキンググループだったらうまくやれるのではないかというふうに思っている感じでした。

(岡委員長) ありがとうございます。

先生方、ほかにございますでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

事務局、議題3について、川渕さん、議題3について、お願いします。

(川渕企画官) 今後の予定について御案内いたします。

次回第26回原子力委員会の開催につきましては、開催日時が7月24日火曜日、1時半から3時半、場所は8号館4階409、410会議室。今日のこの部屋とは違います。

議題は、本日諮問がありました日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可について(答申)ということで、答申の方を予定しております。議題は以上になります。

(岡委員長) そのほか、委員から御質問ございますでしょうか。

それでは御発言がないようですので、これで委員会を終わります。ありがとうございました。